

# 小型動力ポンプ付軽積載車（デッキバン型） 2台 仕様書

京都市消防局総務部施設課

（担当：石田、菱野 212-6647）

この仕様書は、京都市消防局（以下「当局」という。）に納入する小型動力ポンプ付軽積載車（以下「車両」という。）の仕様について定めるものである。

## 第1 概要

本車両は、軽自動車デッキバンタイプシャシに消防用資器材、小型動力ポンプ等を積載し、緊急自動車として承認が得られるもので、次に掲げる部分により構成する。

- 1 シャシ及び荷台
- 2 小型動力ポンプ
- 3 ポンプ装置関係、取付品及び付属品

## 第2 適合法令等

車両は、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）及び次に掲げる法令、その他関係ある法令、通達等に適合するもので、緊急自動車としての要件を備えていること。

- 1 道路運送車両法
- 2 道路運送車両の保安基準
- 3 消防用車両の安全基準
- 4 消防組織法及び消防法

## 第3 提出書類等

- 1 受注者は、契約後速やかに当局係員と細部について打ち合わせを行い、次の書類等を納入車両1台に対しそれぞれ2部提出し、当局の承認を受けること。
  - (1) 製作工程表（中間検査及び完成検査予定日を記入すること。）
  - (2) 製作概要図
  - (3) シャシ関係図書
    - ア シャシ諸元明細
    - イ エンジン諸元明細
  - (4) ぎ装関係
    - ア ぎ装図
    - イ 動力ポンプ配置図
    - ウ 電気配線図
    - エ 使用材料明細書（外注品を含む。）
  - (5) 標準装備以外の装備取付図
  - (6) その他当局の指示するもの

- 2 受注者は、納入車両1台に対して、前記1の承認に係る図書（製作工程表を除く。）を3部及び次に掲げる書類等を提出すること。
  - (1) 自動車改造計算書：3部
  - (2) 各種装置取扱説明書及び点検整備書：3部
  - (3) 分解整備に必要な資料（整備要領書、パーツリスト等）：3部  
なお、分解整備に必要な資料を提出できない場合は、整備及び技術に関する情報を、必要に応じて当局に提出すること。
  - (4) 自動車検査証、自動車損害賠償責任証明書及びリサイクル料金の預託状況が確認できる図書並びに車両四面写真（車両登録後撮影）：3部
  - (5) 受注者の自主点検結果表：3部
  - (6) その他当局が指示するもの

#### 第4 検査等

- 1 受注者は工程ごとに自主点検を行い、その結果をその都度当局に報告すること。
- 2 検査は、中間検査及び完成検査とし、検査の実施場所は、中間検査は車両内外装を組み立てる製作工場、完成検査は消防活動総合センターとする。  
なお、中間検査は、ぎ装中間検査のみとする。
- 3 検査は、当局の指示によって行うものとし、検査に必要な測定機器等は、受注者において準備すること。

#### 第5 登録の代行等

- 1 受注者は、自動車新規登録及び新規検査申請を代行し、同代行に係る一切の諸費用（重量税及びリサイクル料含む。）を負担すること。ただし、自動車損害賠償責任保険料は当局の負担とする。
- 2 自動車新規登録・新規検査申請を行う際、登録内容について、事前に当局と必ず協議すること。

#### 第6 納入時の点検整備等

納入時には、十分な点検整備を行っておくとともに、燃料タンクは満量にして納入すること。

#### 第7 納期、納入場所及び納入台数

- 1 納期：令和9年2月19日（金）
- 2 納入場所：京都市消防活動総合センター（京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内94-4）
- 3 納入台数：2台

#### 第8 安全操作技能研修

- 1 納車時に納入車両を使用し、取扱説明及び安全操作技能研修を実施すること。（日数にあっては別途指示する。）
- 2 上記研修等に係る費用については、受注者の負担とする。

#### 第9 保証等

- 1 車両整備上必要な部品は、納入後10年以上確保し、当局から要求があれば迅速に供給できること。
- 2 納入後1年以内に故障（事故及び過失による損傷は除く。）が生じたときは、速やかに受注者の責任において無償で修理、取替え及びその他必要な措置を講じること。また、メーカーの定める保証期間内においても同様の措置を講じること。ただし、製作上の欠陥による故障は、期間にかかわることなく当局の使用期間中保証するものとする。
- 3 年末年始及び休日の車両故障等による、緊急時の連絡先、担当者氏名等を明記したアフターサービス・メンテナンス体制証明書（別紙）を提出すること。

## 第10 車両仕様等

### 1 シャン型式等

車両は、令和8年式 ダイハツハイゼット デッキバン3BD-S710W又は同等品とし、京都市公用車購入等に係る車種選定要綱に基づく指定車種であること。

### 2 車両主要寸法

- (1) 全 長：3,400mm以下
- (2) 全 幅：1,480mm以下
- (3) 全 高：2,000mm以下
- (4) 車両総重量：1,600kg未満

別表2の積載品、別表3の積載替え品及び別途指示するその他の積載器材を適法な状態で積載し、運行できる車両として製作し、新規登録すること。やむを得ない理由により適正に積載できない場合は必ず担当者と調整すること。

### 3 最大積載量

消防用器材分を可能な限り最大限確保すること。

- 4 エンジン型式は水冷4サイクルガソリンエンジン、排気量は660cc以下とすること。
- 5 駆動方式については、四輪駆動方式（パートタイム又はフルタイム）とする。
- 6 トランスミッションについては、1台はマニュアルトランスミッション、1台はCVT方式とすること。
- 7 乗車定員は、4名とすること。
- 8 安全装置として、衝突被害軽減ブレーキシステム、SRSエアバッグ（運転席・助手席）及びABS装置を装備すること。
- 9 エアコン等メーカー標準装備品は、全て装備すること。
- 10 各ドアのロックは、運転席付近のスイッチ等により開閉操作が可能、かつ、キーによる運転席ドアロックの開閉操作で、各ドアのロックの開閉が連動している集中ドアロック方式とすること。
- 11 メーカー標準寒冷地仕様の設定がある場合は寒冷地仕様とし、オルタネーター及びバッテリーは、車載可能な最高容量のものとする。

### 12 電装仕様

- (1) ぎ装スイッチ

ぎ装関係機器はA C C連動で通電するものとし、電子サイレンアンプ、標識灯、作業灯及び照明灯（各メインとすること。）の各操作スイッチ(スナップスイッチ)を運転席付近に設けること。

## (2) 充電用機器

車両及び小型動力ポンプのバッテリー充電用として、自動充電器（C T E K社製 M X S - 5 . 0 J P 又は七宝電子工業製充電器 S A - 1 2 P W - M）を取り付け、マグネット式充電用コンセント（5 m以上のコード付き）を車両左右どちらかに取り付けること。

なお、マグネットは、コードの重量等で外れない措置を講じ、充電器及びメタルコンセントに防水対策を講じること。

## 13 車両外装仕様

直径15cmの消防団記章を車両前部に取り付けること。

## 14 車両内部仕様

車両内部は、メーカー標準仕様を基本に、次の内容を満足すること。

### (1) 座席カバー

座席には、防水性能を有したビニール製のフルシートカバーを取り付けること。

### (2) 荷台部照明灯

荷台部（資器材積載部）に照明灯（L E D、スイッチ付き）を1個取り付けること。

荷台部付近にメインスイッチとは別に、「O N ・ O F F」スイッチを設けること。

### (3) スポットライト

助手席及び後部座席の各昇降グリップ付近にフレキシブルマップランプ（L E D、スイッチ付き）を取り付けること。

### (4) 広報用器材

標準のラジオ付C Dプレイヤー又は同等品を電子サイレンアンプに接続し、外部スピーカーと連動できること。

### (5) 折畳式フック

キャブ後面の上部に折畳式吊下げフックを4個取り付けること。

## 第11 小型動力ポンプ仕様

積載する小型動力ポンプは、「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」に定められたB-3級小型動力ポンプで、当該省令の技術上の規格に適合する旨の表示がされているものとする。

なお、詳細については、別紙「小型動力ポンプ仕様書」を参照のこと。

## 第12 緊急車仕様

### 1 電子サイレンアンプ

大阪サイレン製T S K - D 1 5 1（スピーカー切替スイッチ及び専用マイク付き）をインストルメントパネル内に取り付けること。

### 2 散光式赤色警光灯

(株)パトライト製AZS-M1LYFR-RR-51N（スピーカー1個付）を屋根上前部に専用自在型金具等を使用して取り付けすること。なお、台座を設置する場合はアルミ鋼板製その他強度のある材質とし、防錆及び強度確保のための措置を講ずること

### 3 LED警光灯

大阪サイレン製LFA-50Sを前部バンパー付近に2個及び大阪サイレン製LFA-100Sを後部支柱上方左右に各1個（専用プロテクター付き）取り付けすること。

## 第13 ぎ装

ぎ装は十分な強度を有するものとし、できる限り軽量化を図るとともに、バランスを考慮して製作すること。なお、防錆のためアルミ鋼板はクリアコーティング塗装を施すほか、ボルト、ナット、ワッシャーは全てステンレス製とすること。

### 1 小型動力ポンプ積載位置

積載位置は荷台後部中央付近とし、荷台上でポンプを操作できるようにポンプ吸水口を後方にして積載すること。

また、荷台は強度確保および車両損傷防止のためアルミ鋼板張りとするほか、排水が後部荷台から排出できる処置並びにポンプ操作部を照らす照明灯（LED）を取り付け、付近にスイッチを設けること。

### 2 小型動力ポンプ積載装置

小型動力ポンプが荷台後部より容易に積み降ろすことができる可能な限り軽量化された傾斜構造の2段式以上のスライドレール型ポンプ積載装置又はリフター装置を設置すること。

ただし、構造上上記方法による装置を設置できない場合は、当局との協議のうえ指示を受けた場合はこの限りでない。

また、走行中ポンプや資器材の落下防止のため、アオリを取り付けることとし、アオリの内側は車両損傷防止のためアルミ鋼板張りとする。

なお、同ポンプの積み降ろし及び同装置の操作が容易に行えるように、操作手順等を施すこと。

### 3 消防ホースの積載

消防ホースは、小型動力ポンプ積載位置上部にアルミ鋼板製荷台を設置し積載すること。また、同荷台には枠を取付け、消防ホースが容易に取り出すことができ、ベルト等により走行中に落下しない構造とすること。

ただし、上記方法によらず容易に取り出すことができ、走行中に落下しない積載方法とする場合はこの限りではない。

### 4 とび口の積載

とび口は、ルーフ上部に計2本を取付装置を設けて積載すること。

### 5 伸縮はしごの積載

伸縮はしごはキャブ後部座席後部に取付装置を設けて積載すること。

### 6 吸管の積載

吸管については、1台は10m1本、1台は6mと4mを結合した状態とし、積載方法については、必ず事前に担当者と協議すること。

なお、各吸管の金具部及びちりよけ籠部は、専用の固定装置（受け金具等）を設けること。

#### 7 作業灯

荷台後部に伸縮回転式のLED作業灯（日恵製作所製 NY9001又は同等品）を取り付けるとともに、同付近に点灯スイッチを設けること。

#### 8 その他の積載器材等

小型動力ポンプ及び吸管等の取扱いの支障とならない位置に取付装置を設けて積載すること。

なお、媒介固定金具等は、金属製のものを使用するとともに、車両荷台最後部のステップ部には、吸管、小型動力ポンプ等の積み降ろし等による車両の損傷防止のためのアルミ縞板等を取り付けること。

#### 9 昇降用グリップ

全座席に昇降用グリップ等を取り付けること。

### 第14 塗装その他

1 塗装下地は、完全な錆落としのうえ、いずれも十分な防錆塗装を行うとともに、凍結防止剤等による腐食対策を施すこと。

2 車体塗装色は、消防朱色とし3回以上塗装すること。（バンパーも同色とする。ただしセンサー取り付け位置等、バンパーの取り外しが不可の位置については別途指示する。）

3 当局の指示する文字をマーキングシールで作成し、サイドドア等に貼付すること。

4 キャブ内塗装色は、シャシ標準色とする。

5 各スイッチ、コック及びレバー等には、名称及び開閉方向等の銘板等を取り付けること。

6 別表1に示す取付品等を取り付けること。

7 別表2に示す積載品等及び別表3までに示す積載替資器材の取付装置及び積載装置を設けること。

8 当局の指示する文字を反射素材のマーキングシールで作成し、貼付すること。ただし、反射素材のマーキングシールが貼付できない箇所にあつては、反射素材でないマーキングシールを貼付すること。（マーキングシールが貼付できない箇所は手書きとすること。）

なお、反射素材のマーキングシール貼付箇所についての詳細は、別途指示する。

9 車両の左右側面・後面に赤色の再帰性に富んだ反射テープを貼付すること。（位置及び大きさ等の詳細は別途指示）

### 第15 その他

1 本仕様書中に品名等を指定しているものについては、原則同品名を取り付け、又は積

載するものとするが、協議等により当局の同意が得られた場合は、同等の機能を有する他のものでも可とする。

- 2 本仕様書中に示す取付方法及び取付位置、積載方法及び積載位置並びに数値等は、当局との協議のうえ指示を受けた場合はこの限りでない。
- 3 本仕様書に記載する数量は、最低数量であり、同数量以上であれば可とする。

取付品等

別表1

品名	型式等	数量
散光式赤色警光灯	パトライト製 12V AZS-M1LYFR-RR-51N	1式
電子サイレンアンプ	大阪サイレン製 12V TSK-D151	1式
ラジオ付CDプレイヤー	標準品又は同等品	1式
標識灯	標準品（黄色）	1式
LED警光灯	大阪サイレン製LFA-50Sを前部バンパー付近に取付け	2個
	大阪サイレン製LFA-100S（連動式、後部は保護枠付）	2個
LED作業灯	日恵製作所製NY9001、付近にスイッチ	1個
荷台部照明灯	LED、付近にスイッチ	2個
カーエアコン	標準品	1式
集中ドアロック	各ドア	1式
自動車用時計	標準品（デジタル式）	1個
サンバイザー	標準品（運転席及び助手席）	2個
サイドバイザー	標準品（運転席及び助手席）	2個
昇降グリップ	全座席	4個
バックブザー	標準品	1式
パワーステアリング	標準品	1式
ナンバープレート取付枠	メッキ製太枠（フロント及びリヤ）	2個
フレキシブルマップランプ	LED（スイッチ付）	3個
エンジンキー	標準品	4本
タイヤ	スタッドレスタイヤ（ホイール付、ホイール付スペア含む）	5本
タイヤチェーン	亀甲式（後輪用シングル）	1式
マッドガード	標準品（フロント及びリヤ）	1式
車輪止め	ゴム製	1式
フォグランプ	標準品	1式
工具	標準品	1式
フロアマット	標準品（ラバー製、各座席）	1式
非常用信号用具	発炎筒、非常信号灯及び三角表示板	各1個

## 積載品等

別表 2

品名	型式等	数量
吸管	1台は75mm×10m(1本) 1台は75mm×6m(1本)、75mm×4m(1本)(※2本とも両端金具)の計2本	1式
吸口ストレーナー	75mmφ 嵌め込み式	1個
吸管ストレーナー	円筒樹脂製ストレーナー	1個
吸管ちりよけ籠	樹脂製	1個
吸管枕木	ゴム製、ゴムバンド付	1個
吸管ロープ	ナイロン製10mm×15m、先端安全帯用フック付(さつま結び)	1本
吸管ロープ取付金具	75mm吸管用	1個
吸管スパナ	標準品	1個
消火器	自動車用ABC粉末10型(蓄圧式)	1本
とび口	製材用、柄長さ1.5m	2丁
可変噴霧ノズル	ヨネ製、準定流量型NV-65BX	2個
金てこ	25mmφ×900mm	1個
消火栓媒介金具	ヨネ製、軽合金製 75mmネジ式受け金具×65mm差込式受け金具	1個
消火栓用吸管	65mm×5m 使用圧力2.0Mps カバードホース 両端65mm軽合金製差込式受け金具×差し金具付	1本
ショベル	金象印	1丁
消火栓開閉金具	仕様図のとおり	1式
防火水槽開閉金具	仕様図のとおり	1組
小型動力ポンプ	別添仕様書のとおり	1式
管そう	ヨネ製、安全管そう長さ500mm (PP-65A・550SF・S)	2本
分岐管	65mm用二又ヨネ分岐	1個
伸縮はしご	3.8m以上	1基
65mm及び50mmホース (消防団用)	別添仕様書のとおり	計10本
自動充電器	CTEK社製 MXS-5.0JP又は 七宝電子工業製充電器 SA-12PW-M	1式

## 積載替資器材

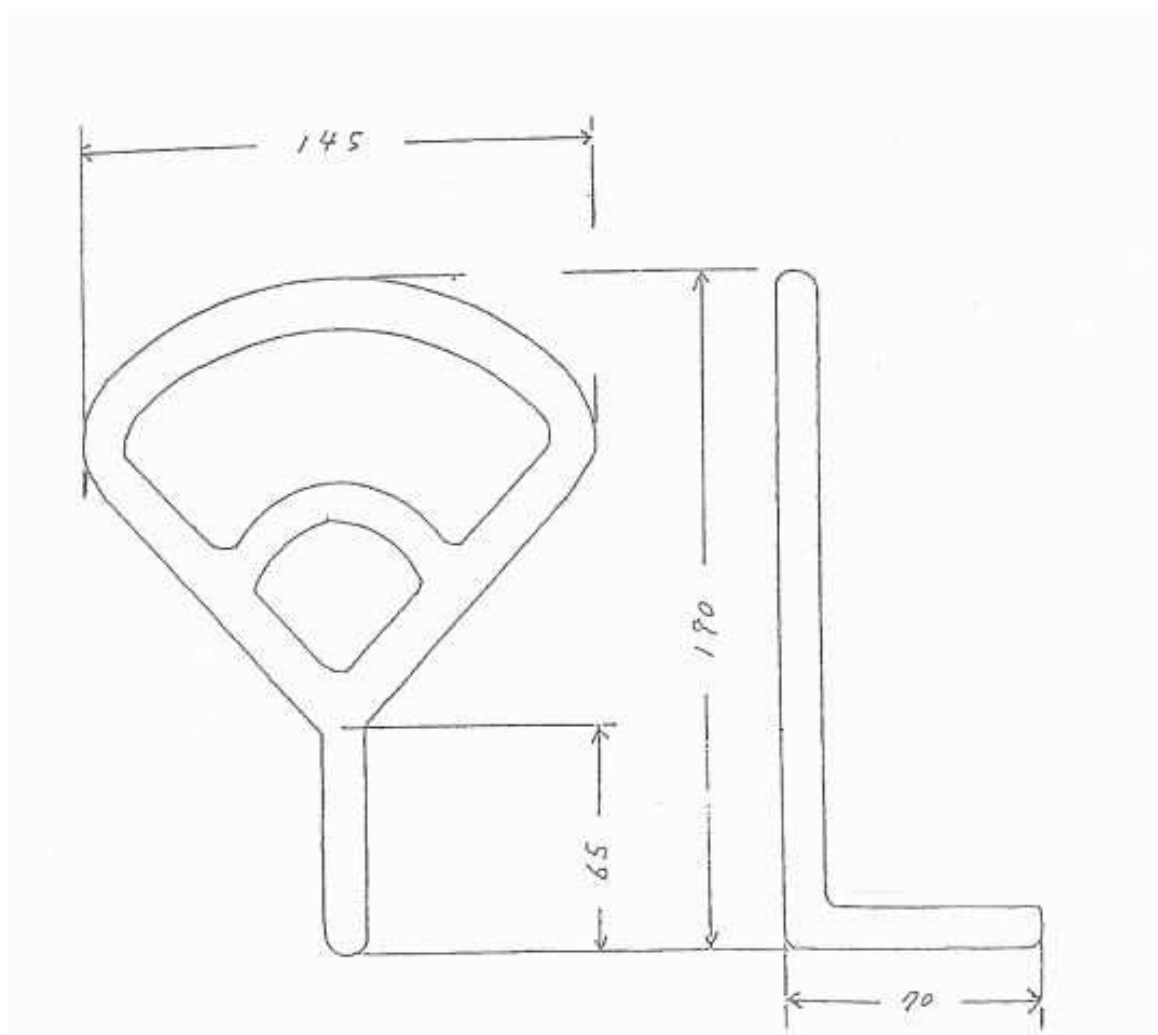
別表 3

丸型消火栓開閉金具	185型バール	1本
スタンドパイプ	ヨネ(株)製 PS-65	1本



## 防火水槽開閉金具仕様図

- 1 使用材料は、鉄筋コンクリート用鉄鋼（J I S G 3 1 1 2 SR 2 9 5、J I S G 3 1 1 7 S R R 2 9 5 又は同等品）とし、径は13mmとすること。
- 2 曲げ加工以外の接合部は、溶接加工すること。  
なお、加工による強度劣化を生じさせないこと。



単位：mm

## 小型動力ポンプ仕様書

この仕様書は、京都市消防局（以下「当局」という。）に納入する小型動力ポンプ（以下「ポンプ」という。）及び付属品について定めるものである。

なお、ポンプ本体は、本仕様書によるほか「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」に定める可搬消防ポンプB-3級とする。

### 第1 性能及び諸元等

#### 1 エンジン

- (1) 型式：低騒音型水冷2ストローク又は4ストロークガソリンエンジン
- (2) 検 定 出 力：22kW (29PS) 以上
- (3) 点 火 方 式：CDI点火方式若しくは、デジタルCDイグニッション式
- (4) 始 動 方 式：セルスタータ及びリコイルスターター式
- (5) タ ン ク 容 量：10ℓ以上
- (6) 使 用 燃 料：ガソリン
- (7) 燃料供給装置：電子制御燃料噴射若しくはキャブレター式

#### 2 ポンプ

- (1) 型 式：一段タービンポンプ
- (2) 性 能：常用圧力0.55Mpa、放水量1.13 m<sup>3</sup>/min 以上
- (3) 真空ポンプ：オイルレス真空ポンプ

3 吸水口は、75mm雄ネジ式とし、ネジ式キャップ（くさり付き）を設けること。

4 放水口は、65mm 差込式雄金具とし、バルブは、ボールコックとすること。

5 各操作バルブ及びコックには、銘板を添付すること。

6 給油方法が一見して判別できるようシール等で潤滑方式の表示をすること。

### 第2 警告表示

ポンプの作動状態、保守状態をモニターできるよう次に示す警告表示を、ポンプの操作盤付近に設置すること。

1 オーバーヒート警告表示

2 燃料残量低下警告表示

3 2ストの場合は、2ストオイル残量低下警告を表示する。4ストの場合は、4ストオ

イルの油圧異常警告を表示する。

### 第3 標準付属品

- |   |   |    |
|---|---|----|
| 1 | ポンプ覆い   | 1枚 |
| 2 | 充電器（過充電防止装置付き）<br>マグネット式充電用コンセント（5m以上の専用コード付き）を車両左右どちらかに取り付けること。車両充電用機器の自動充電器との併用でも可。 | 1個 |
| 3 | 標準工具  | 1式 |
| 4 | 点火プラグ   | 2本 |
| 5 | ヒューズ（ブレーカー式の場合は除く。）   | 2本 |
| 6 | バッテリー   | 1個 |
| 7 | 燃料携行缶（金属製 20リットル入り）<br>（危険物保安技術協会型式試験確認済品）  | 1個 |

### 第4 提出書類等

- |   |            |    |
|---|------------|----|
| 1 | 取扱説明書      | 3部 |
| 2 | ポンプ性能試験成績表 | 3部 |
| 3 | 保証書（1台につき） | 2部 |

### 第5 検査等

検査は納入検査とし、当局が指定する場所において、次の検査を行うこと。

- 1 外観検査
- 2 真空ポンプ検査
- 3 放水性能検査

### 第6 その他

- 1 保証期間は、納入後1年間以上とし、期間内に故障が発生したときは、受注者において速やかに必要な措置を講じること。
- 2 ポンプ取扱説明書を当局の指示する日時及び場所で実施すること。
- 3 小型動力ポンプ付軽積載車内に貼り付けるためのポンプ取扱方法を簡略化した説明板を当局の承認を受けて作成すること。
- 4 納入時、燃料タンク及びオイルは満量にしておくこと。
- 5 各ポンプに当局が指示する文字（白色シール）を記入すること。

## 50mm・65mm消防団用ホース仕様書

この仕様書は、京都市消防局（以下「当局」という。）に納入する消防団用ホース（50mm・65mm）の仕様について定めるものである。

### 第1 規格

消防用ホースは、次に掲げる法令、その他関係ある法令に適合すること。

- 1 消防法（昭和23年法律第186号）
- 2 消防用ホースの技術上の規格を定める省令（平成25年総務省令第22号）
- 3 消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令（平成25年総務省令第23号）
- 4 屋内消火栓設備の屋内消火栓等の基準（平成25年消防庁告示第2号）第11に適合したものの。
- 5 ホース、結合金具及び装着部は、各々、適用法令等に適合し、日本消防検定協会の品質評価試験に合格したものであること。
- 6 ホースには、自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものである旨の表示<消>及び日本消防検定協会の品質評価を受けて「ホースに対する品質評価試験」に合格した旨の表示<NS>が付されていること。
- 7 装着部には、日本消防検定協会による装着部の認定を受けて「装着部に対する認定試験」に合格した旨の表示<認>が付されていること。
- 8 結合金具には、自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものである旨の表示<消>及び日本消防検定協会の品質評価を受けて「結合金具に対する品質評価試験」に合格した旨の表示<NS>が付されていること。

### 第2 仕様

#### 1 50mm消防団用ホース

##### (1) 品名、型式等

帝国繊維(株)	キンパイホースNEWマイティーAA	50mm
オカニワ(株)	タイゴンライトホース#200T	50mm
櫻護謨(株)	スーパーロケットアドバンス13シグマX	50mm
芦森工業(株)	ジェットホース Dライトダイヤα	50mm

以上のうち、いずれか1社の製品とする。

##### (2) 区分

使用圧：1.3MPa、呼称：50mm、長さ：20m

##### (3) ホースジャケットの種類

2/1綾織ジャケット

##### (4) 内張り

樹脂引き

- (5) ホース色  
黄色着色加工
- (6) 接手金具  
呼び 65×50mm CY-65.50J (ホース装着呼称 50)
- (7) 接手金具の取付け方法  
リング締め

## 2 65mm消防団用ホース

- (1) 品名、型式等
 

帝国繊維(株)	キンパイホースNEWマイティAA (aya)	65mm
オカニワ(株)	タイゴンライトホース#200T	65mm
櫻護謨(株)	スーパーロケットアドバンス13シグマX	65mm
芦森工業(株)	ジェットホース Dライトダイヤα	65mm

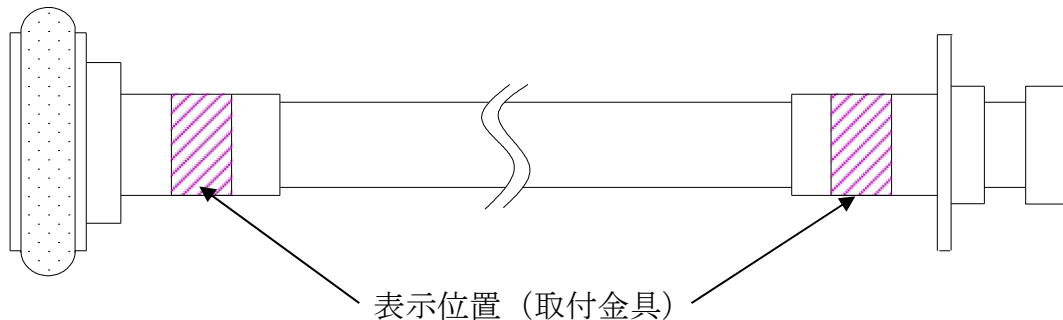
以上のうち、いずれか1社の製品とする。
- (2) 区分  
使用圧：1.3MPa、呼称：65mm、長さ：20m
- (3) ホースジャケットの種類  
2/1綾織ジャケット、耳部補強
- (4) 内張り  
樹脂引き
- (5) 接手金具  
65mm 差込金具 ヨネカップリング
- (6) 接手金具の取付け方法  
リング締め

## 第3 納入本数 (※車両1台に対し、次の本数を納入すること)

- 50mm消防団用ホース 2本
- 65mm消防団用ホース 8本

## 第4 配置年度記名

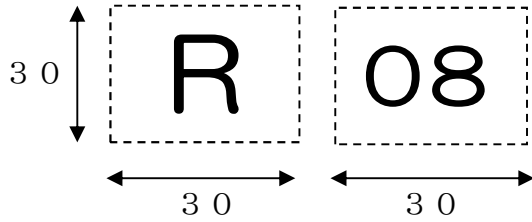
- 1 表示方法  
接手の取付金具にマーキングシールにより貼付するものとする。
- 2 表示位置



※ 貼付方向は、金具側からの読み取り方向とする。

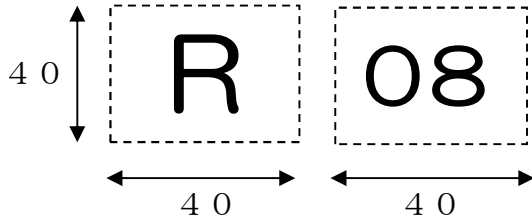
3 表示サイズ及び字体等

(1) 50mm消防団用ホース



字体：丸ゴシック体  
単位：mm

(2) 65mm消防団用ホース



字体：丸ゴシック体  
単位：mm

4 表示文字色

ピンク色（3M JS-6216 マリー）

第5 その他

納入品に対して品質保証書を1通提出すること。

## アフターサービス・メンテナンス体制証明書

(宛先) 京都市長

所在地

名称

代表者名



購入車両の納入後、修理、点検、保守その他のサービス及び部品の供給を10年以上確保するとともに、国内においてその体制が整備されていることを以下のとおり証明します。

## アフターサービス・メンテナンス体制（ぎ装）

名称	
所在地／連絡先	
出張体制	
夜間休日の連絡体制／連絡先	

## アフターサービス・メンテナンス体制（シャシ）

名称	
所在地／連絡先	
指定自動車整備事業場と受注者の関係	

## 部品調達日数・納入後部品供給可能年数

部品名	供給元	調達日数	供給可能年数
ぎ装整備に必要な部品		日	年
車検整備に必要な部品		日	年



## 同等品確認依頼書

(宛先) 京都市長

所在地  
名称  
代表者名



同等品での納入を希望するため、同等品確認を依頼します。

### 同等品諸元比較

	同等品	仕様書内指定品
品名		
規格 (サイズ等)		
性能		
重量		
納入実績		

### 同等品での納入を希望する理由

--

※ 記載内容を確認できる書類 (カタログ、メーカー発行の諸元表及び試験結果報告書等) を添付してください。

※ 同等品 1 種類ごとに同等品確認依頼を 1 部作成して下さい。